平成２８年（再イ）第２３号
堺市美原区阿弥426番地16
再生債務者　松江　正美
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月20日まで
平成28年５月23日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第２５号
札幌市豊平区福住１条２丁目９番20―508号
再生債務者　大頭　宏一
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月21日まで
平成28年５月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第４５号
東京都品川区戸越１丁目19番３号戸越ポイント310　開始決定時の住所札幌市中央区南９条西１丁目１番１―1102号
再生債務者　根布谷英之
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月21日まで
平成28年５月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第４号
釧路市昭和南６丁目40番24号　Ｂｅ１１昭和１　２―Ａ
再生債務者　村雲　祐也
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月21日まで
平成28年５月24日　釧路地方裁判所

平成２７年（再イ）第４号
兵庫県淡路市生田畑621番地
再生債務者　松本　吉広
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月20日まで
平成28年５月23日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（再イ）第３号
徳島県徳島市北田宮３丁目８番５号　旧住所　徳島県徳島市安宅１丁目７番３―32号
再生債務者　岡本　泰幸
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月20日まで
平成28年５月23日　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第９号
北九州市小倉北区赤坂１丁目７番27―203号
再生債務者　遠藤　勇
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月13日まで
平成28年５月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第１１号
兵庫県西宮市枝川町５番19―405号
再生債務者　村田　直也
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月14日まで
平成28年５月24日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第４６号
岡山市北区伊福町３丁目11番１号リビンコートプライム伊福町1206
再生債務者　小田上真弓
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月14日まで
平成28年５月24日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（再イ）第５１号
岡山市北区十日市西町10番25号
再生債務者　松永　修枝
1　決議に付する再生計画案　平成28年３月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月14日まで
平成28年５月24日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第３号
岡山県玉野市和田７丁目３番21号
再生債務者　市原　正生
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年６月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年６月14日まで
平成28年５月24日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１２８号
東京都練馬区旭町１―21―５―504
再生債務者　國井　淳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年５月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第６６号
埼玉県越谷市東大沢３丁目２番地30
再生債務者　桑原　一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年５月23日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第１１３号
埼玉県坂戸市浅羽野２丁目８番地24
再生債務者　平田　裕一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年５月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第２６６号
横浜市鶴見区小野町14番地138
再生債務者　太田　吉洋
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年５月24日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号
青森市大字三内字沢部199番地７　メゾンアウローラＡ―201
再生債務者　久慈千佳子
1　決定年月日時　平成28年５月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月14日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月21日から平成28年７月５日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再ロ）第２号
北九州市八幡西区香月西４丁目２番11―511号
再生債務者　中村　佑弥
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月27日から平成28年７月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再ロ）第１号
北九州市小倉北区南丘１丁目21番５号（206号）
再生債務者　相木絵里奈
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月28日から平成28年７月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部